公告第百九十四号

毎週火・金曜日発行(当日が休日に当たるときは、休日の翌日)

目 次

○肥料の検査の結果の概要を公表する件公 告 福島県公安委員会

○福島県道路交通規則の一部を改正する規則

**Ti.** 

**∄**.

四九九

○落札者を決定した件

福島県警察本部

# 公

# 告

する。 の規定により、令和六年八月に収去した特殊肥料の検査の結果の概要を次のとおり公表肥料の品質の確保等に関する法律(昭和二十五年法律第百二十七号)第三十条第七項

福

令和六年十月十八日

福島県知事

内 堀 雅 雄

令和6年8月分 (特殊肥料)

特殊肥料	生産業者、	居出名		検査	検査の結果			土
の相た石	の指定名   軸へ乗有文   (及び街間名	(风)饱加石)						
	は販売業者		TN	TP	TK	C/N 水分	水分	
			(%)	(%)	(%)		(%)	
堆肥	株式会社タ 竹パウダーツミ産業	一角やい仏	0.1	0.2	4.0	337	337 28.2	
	ツミ産業							

混合特殊 肥料	混合特殊 株式会社タ 竹炭入り竹 肥料 ツミ産業 パウダー	竹炭入り竹 パウダー	0.1	0.3	0.6	Ι	22.7	
堆肥	電源開発株 式会社	電源開発株 阿 賀 の 実 式会社 No.3	0.7	0.3	0.1	20	20 59.2	
堆肥	有限会社角 牛フン堆肥 田ミルクプ ラント	牛フン堆肥	0.5	0.4	0.3	21	21 70.2	
堆肥	金子政彦	金子政彦 牛ふん堆肥	0.6	0.5	0.2	13	13 73.2	

主成分の略号は次のとおりである。

ĭ

分含有量 TN- 窒素全量、TP-りん酸全量、TK-加里全量、C/N-炭素窒素比、水分-水

(農業総合センター)

# 福島県公安委員会

福島県道路交通規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年10月18日

福島県公安委員会委員長 江 尻 陽 子

# 福島県公安委員会規則第5号

# 福島県道路交通規則の一部を改正する規則

福島県道路交通規則(昭和35年福島県公安委員会規則第14号)の一部を次のように改正する。

第11条中第4号を削り、第5号を第4号とし、第6号から第13号までを1号ずつ繰り上げる。

様式第40号の8中「禁錮」を「拘禁刑」に、「第119条の2第1項第3号」を「第119条の2の4第2項」に改める。

# 附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、それぞれ 当該各号に定める日から施行する。
  - (1) 第11条の改正規定 令和6年11月1日
  - (2) 様式第40号の8の改正規定(「禁錮」を「拘禁刑」に改める部分に限る。) 令和7年6月1日

(経過措置)

2 附則第1項第1号に掲げる規定の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

(交通企画課)

福島県警察本邨

# 福島県警察本部公告第93号

令和6年10月18日 金曜日

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける基幹系ネットワークシステム機 器(15拠点)の賃貸借について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物 品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政 令 | という。) 第12条及び福島県財務規則 (昭和39年福島県規則第17号) 第274条の11第 1項の規定により公告する。

一式

令和6年10月18日

福島県警察本部長森末 治

- 落札に係る借入物品の名称及び数量 基 幹 系 ネットワークシステム 機 器 (15拠 点)
- 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地 福島県警察本部警務部会計課 福島県福島市杉妻町5番75号
- 落札者を決定した日 令和6年9月11日
  - 落札者の氏名及び住所 NECキャピタルソリューション株式会社 東京都港区港南二丁目15番3号
- 落札金額 123,889,920円
- 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 特例政令第6条の公告を行った日 令和6年7月30日

(会 計 課)